

質 疑 回 答 書

次のとおり質疑がありましたので、回答します。

質 疑 提 出 日	令和 5年 3月14日
件 名	エレベーター保守点検業務委託
場 所	元荒川水循環センター（桶川市小針領家地内）

質 疑 内 容	回 答
仕様書5-2には遠隔監視が出来る設備については以下の遠隔監視点検を行う。とありますが、遠隔点検（リモート点検）ができない場合は、（1）（2）（3）のみで、（4）の遠隔点検は除外しても構わないという理解で間違いないでしょうか。	対象設備のエレベーターは遠隔監視機能付きのため、特記仕様書5-2の（1）から（4）に示す項目は、実施可能であると考えています。  委託仕様書：委託大要のとおり。 特記仕様書：3 対象機器のとおり。
図面番号又は仕様書頁	仕様書5-2

※ホームページ等へ掲載する場合は、質問者及び回答者欄等を削除する。